

千社士第 29-400 号
平成 30 年 2 月 吉日

会員各位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
会長 渋沢 茂

事務管理の移行について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、本会の活動にご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人千葉県社会福祉士会（以下、本会）は、公益社団法人日本社会福祉士会（以下、日本社会福祉士会）に委託している会員管理及び会費徴収事務について、2018年4月1日より事務委託契約を解除し本会に移行、直接管理することを報告させていただきます。

尚、直接管理に伴い、会員各位におかれましては再度の口座引落手続きは不要です。2018年度より、日本社会福祉士会からの会費引き落としではなく、本会からの年会費引き落としとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

記

1. 引落開始時期 2018 年度（平成 30 年度）から

2. 引落日 2018 年度の会費引落は 4 月 12 日です。

尚、年会費は毎年 4 月 12 日（12 日が休日の場合は金融機関の翌営業日）に引落させていただくことになりますのでご承知おきください。

3. 引落の金額 千葉県社会福祉士会 年会費 15,000 円（引落手数料として 110 円（税抜）が同時に引落となります）

以上

※事務管理移行後も、日本社会福祉士会との会員情報共有に変更はありません。

（会員番号・氏名・現住所・勤務先情報等）

参考：事務委託契約とは

（1）入・退会事務

（2）入会金および会費の預金口座振替による回収事務（後見名簿登録料等の徴収事務を含む）

お問い合わせ先

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局

千葉市中央区千葉港 7-1 塚本千葉第五ビル 3 階

TEL 043-238-2866 FAX 043-238-2867

E-mail: office@cswchiba.com